

令和3年度 森林環境譲与税の使途について

(野々海市)

事業区分	事業名	事業総額 (千円)			事業内容	実績	税導入の効果
		(A) + (B) + (C)	(A) うち令和3年度森林環境譲与税 (千円)	(B) うち基金取崩額 (千円)			
基金積立	森林環境保全基金	4,629	4,629	0	0	木材を利用した公共施設整備及び森林の大切さを普及啓発する事業を実施する事業費を確保するために基金に積み立てるもの。	税活用により、市内9施設に木製品及び木材利用備品を設置し、市民が日常的に木材製品に触れ合える環境を整備した。 【詳細】 本市は山林がない自治体であることから、本税を公共施設整備及び木材利用啓発推進事業に活用することとして取り組んでいる。
木材普及啓発関係	森林環境保全基金活用事業	497	0	497	0	森林環境保全基金を活用し、公共施設に木製品や木材利用備品を設置することで、木材の利用推進を図るもの。	市内9施設に木製品及び木材利用備品計38個を設置。 本年度は、木材利用啓発推進事業として、木材製品に親しみをもってもら環境づくりの観点から、市内子育て関係施設および公民館に木製品および木材利用備品の設置を行った。 残額は、今後の公共施設整備及び木材利用啓発推進事業に活用することとし、基金に積み立てた。